



各 位

会 社 名 株式会社ATグループ 代表者名 代表取締役社長 山口 真史 (コード番号 8293 名証第2部) 問合せ先 総 務 部 長 吉川 元康 (TEL.052-883-3155)

株式会社日の出による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社日の出(以下「公開買付者」といいます。)が2022年2月7日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2022年3月23日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2022年3月30日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ATグループ株式(証券コード8293) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

## 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2022年3月30日(本公開買付けの決済の開始日)

## (2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式 28,473,384 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2022年3月30日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

# (3) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主(公開買付者)の概要

(1)	(1) 名 称			株式会社日の出
(2)	所 在 地		地	愛知県名古屋市昭和区高辻町6番8号
(3)	代表者	の役職・	氏名	代表取締役 山口 真史

(4)	事	業	内	容	当社の株式等を取得及び所有すること	
(5)	資	4	\$	金	100,000円	
(6)	設 立 年 月 日			目	2021年12月24日	
(7)		ま主及て 22 年3月			山口 真史	100%
(8)	当 社	:と公開買	買付者の	関係		
	資 本 関 係			係	公開買付者の代表取締役である山口真史氏は、当社株式を1,021,232株(所有割合(注1):3.04%)所有しております。また、山口真史氏がその発行済株式の過半数を所有し、かつ、代表取締役社長を務める名古屋友豊株式会社(注2)(以下「名古屋友豊」といいます。)は、当社株式を2,973,440株(所有割合:8.85%)所有しております。	
	人 的 関 係		係	当社の代表取締役社長である山口真史氏は、公開買付 者の代表取締役を兼務しております。		
	取	引	関	係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況				公開買付者は、当社の代表取締役社長である山口真史 氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者 に該当します。	

- (注1)「所有割合」とは、当社が2022年2月4日に提出した第112期第3四半期報告書(以下「当社第3四半期報告書」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(35,171,051株)から、当社が同日に公表した「2022年3月期第3四半期決算短信[日本基準](連結)」(以下「当社第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(1,585,727株)を控除した株式数(33,585,324株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。割合の計算において以下同じです。)をいいます。以下所有割合の記載について同じです。
- (注2)名古屋友豊は、不動産賃貸業を営む会社であり、当社の代表取締役社長である山口真史氏及びその近親者が議決権の74.3%を直接所有しております。また、山口真史氏は、名古屋友豊の代表取締役社長を兼任しております。

# (4) 異動前後における異動する株主(公開買付者)の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の	大株主順位		
	/14 1 <u>1</u> 4	直接所有分	合算対象分	合計	7 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
異動前	_	_	_	_	_
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	284, 733 個 (84. 78%)	_	284, 733 個 (84. 78%)	第1位

(注3)「議決権所有割合」は、当社第3四半期報告書に記載された2021年12月31現在の発行済株式総数(35,171,051株)から、当社第3四半期決算短信に記載された2021年12月31日現在の当社が所有する自己株式数(1,585,727株)を控除した株式数(33,585,324株)に係る議

決権の数(335,853個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無 本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

### (6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 28,473,384 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式並びに山口真史氏及び名古屋友豊が所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2022 年 2 月 4 日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者、山口真史氏及び名古屋友豊のみ、公開買付者及び名古屋友豊のみ、又は公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)市場第二部に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を名古屋証券取引所市場第二部において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考) 2022 年 3月 24 日付「株式会社ATグループ株式(証券コード 8293) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

各 位

会 社 名 株式会社日の出 代表者名 代表取締役 山口真史

# 株式会社ATグループ株式(証券コード8293)に対する

# 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社日の出(以下「公開買付者」といいます。)は、2022 年 2 月 4 日、株式会社A T グループ(コード番号 8293、株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)市場第二部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2022 年 2 月 7 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2022 年 3 月 23 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
- (1)公開買付者の名称及び所在地 名称 株式会社日の出 所在地 名古屋市昭和区高辻町6番8号
- (2) 対象者の名称 株式会社ATグループ
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限	
29, 590, 652 (株)	18, 395, 528(株)	— (株)	

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。) の総数が買付予定数の下限(18,395,528 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(18,395,528 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律 第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使され た場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数(29,590,652 株)を記載しております。当該最大数は、対象者が2022年2月4日に提出した第112期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(35,171,051 株)から、2022年2月4日に公表した「2022年3月期第3四半期決算短信[日本基準](連結)」(以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年12月31日現在対象者が所有する自己株式数(1,585,727株)並びに山口真史氏(所有株式数:1,021,232株)及び名古屋友豊株式会社(所有株式数:2,973,440株)が所有する対象者株式の合計数(3,994,672株)を控除した株式数(29,590,652株)です。

## (5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2022年2月7日(月曜日)から2022年3月23日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

# (6) 買付け等の価格

普通株式

1 株につき金 2,800 円

#### 2. 買付け等の結果

#### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(18,395,528 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(28,473,384 株)が買付予定数の下限(18,395,528 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

# (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2022年3月24日に名古屋証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

# (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株	28, 473, 384株	28, 473, 384株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券	一株	—株

合計	28, 473, 384株	28, 473, 384株	
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)	

# (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合一%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	47,824個	(買付け等前における株券等所有割合 14.24%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	284, 733 個	(買付け等後における株券等所有割合 84.78%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	39, 946 個	(買付け等後における株券等所有割合 11.89%)
対象者の総株主等の議決権の数	335, 594 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における 特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第 27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき 特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載 しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は対象者第3四半期報告書に記載された2021年12月31日 現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買 付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後にお ける株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2021年12月 31日現在の対象者の発行済株式総数(35,171,051株)から、対象者第3四半期決算短信に記載 された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,585,727株)を控除した株式 数(33,585,324株)に係る議決権数(335,853個)を分母として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」について は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- (6)決済の方法
  - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 au カブコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
  - ② 決済の開始日2022年3月30日(水曜日)
  - ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

# 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社日の出 名古屋市昭和区高辻町6番8号 株式会社名古屋証券取引所 名古屋市中区栄三丁目8番20号

以上

#### 【米国証券規制】

このプレスリリースの記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。)第27A 条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。)第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれております。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリースの中の「将来に関する記述」は、このプレスリリースの公表日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、関連する法令又は規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負込のではありません。